

給与所得者等再生による再生計画認可

令和8年（再口）第1号

岩手県八幡平市大更第36地割436番地5

再生債務者 芦名 進

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和8年8月5日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年8月24日

盛岡地方裁判所第2民事部

令和8年（再口）第1号

富山県中新川郡上市町三日月14番地 カナリ

スB棟102号

再生債務者 常川 峰 啓

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和8年8月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年8月24日

富山地方裁判所民事部

令和8年（再口）第9号

大阪府枚方市田宮本町14番25—507号

再生債務者 澤井 雅 義

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和8年8月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年8月24日

大阪地方裁判所第6民事部

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日まで当該裁判所に異議の届出をしてくださいます。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和8年（チ）第8号

茨城県水戸市笠原町978番6

申立人 茨城県

住所・居所 不明

（亡）興野和夫の最後の住所）茨城県常陸太田市上深沢町1572番地、1573番地

所有者 亡興野和夫相続財産

届出期間満了日 令和8年10月19日

令和8年8月19日

水戸地方裁判所

（別紙）物 件 目 録

1 所在 常陸太田市上深沢町字大沢

地番 2310番1

地目 山林

地積 6197平方メートル

2 所在 常陸太田市上深沢町字大沢

地番 2310番2

地目 原野

地積 291平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二日

千葉県習志野市津田沼五丁目一三番四—八

〇九号

（甲）合同会社 c r e o

代表社員 吾郷 太介

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目三番七号

（乙）合同会社 A c t i v o

代表社員 吾郷 太介

左記会社は吸収分割して甲は乙の建設業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月二日

福島県郡山市富久山町八山田字東平作一〇番地の五六

（甲）株式会社 t a i t o

代表取締役 中澤 徹

山形県東根市中央二丁目二番一—一〇

（乙）有限会社 サクセスカンパニー

代表取締役 中澤 徹

当社は、株式会社組織変更することになりました。

組織変更後の商号は T K — C O M P A N Y 株式会社とします。

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

組織変更後の商号は T K — C O M P A N Y 株式会社とします。

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

組織変更後の商号は T K — C O M P A N Y 株式会社とします。

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

組織変更後の商号は T K — C O M P A N Y 株式会社とします。

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

組織変更後の商号は T K — C O M P A N Y 株式会社とします。

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年十月三十一日であり、当社の総社員の同意の取得は令和八年八月十七日に終了しております。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二日

埼玉県富士見市ふじみ野東二丁目七番地一

シティヴェールふじみ野一番館一〇〇五

T K — C O M P A N Y 合同会社

代表社員 椿 貴行

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二日

東京都千代田区外神田六丁目三番八号 A C

N 秋葉原ビル五階

B A M V 合同会社

代表社員 寺野 克則

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二日

東京都品川区東大井一丁目二番二—六〇三号

ラベルエラバット合同会社

代表社員 和田野 学

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月二日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目一三五番地

i c u c o 株式会社

代表取締役 柳瀬 陽一

当社は、効力発生日を令和八年九月二十四日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年九月二日

愛知県知立市新林町新林七番地七

株式会社 S T ホールディングス

代表取締役 佐野 智正

当社は、資本準備金の額を一億四千万円、資本準備金の額を一億円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月二日

東京都千代田区麹町六丁目六番二—二

T a l e s & C o . 株式会社

代表取締役 萩原 猛

当社は、効力発生日を令和八年九月二十四日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年九月二日

東京都千代田区麹町六丁目六番二—二

T a l e s & C o . 株式会社

代表取締役 萩原 猛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億三千三百九十九万九千九百八十六円減少し五千万円とすることになりました。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、株主総会の決議は、令和八年六月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月二日

東京都千代田区麹町六丁目六番二—二

T a l e s & C o . 株式会社

代表取締役 萩原 猛

当社は、効力発生日を令和八年九月三十一日

掲載の日付 令和八年七月三十一日

掲載頁 一四七頁（号外第一七三号）

令和八年九月二日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目一三五番地

i c u c o 株式会社

代表取締役 柳瀬 陽一

当社は、効力発生日を令和八年九月二十四日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年九月二日

愛知県知立市新林町新林七番地七

株式会社 S T ホールディングス

代表取締役 佐野 智正

当社は、資本準備金の額を一億四千万円、資本準備金の額を一億円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月二日

東京都千代田区麹町六丁目六番二—二

T a l e s & C o . 株式会社

代表取締役 萩原 猛

当社は、効力発生日を令和八年九月三十一日

掲載の日付 令和八年七月三十一日

掲載頁 九十九頁（号外第五十号）

令和八年九月二日

東京都千代田区麹町六丁目六番二—二

T a l e s & C o . 株式会社

代表取締役 萩原 猛

当社は、効力発生日を令和八年九月三十一日

掲載の日付 令和八年七月三十一日

掲載頁 九十九頁（号外第五十号）

令和八年九月二日

東京都千代田区麹町六丁目六番二—二

T a l e s & C o . 株式会社

代表取締役 萩原 猛

当社は、効力発生日を令和八年九月三十一日